

「県立高等学校活性化計画」の振り返り

(1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成

- 探究的な学習を核とした学びの質の向上をめざして、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、上野）等からなる「探究コンソーシアム」に参加する学校を中心に、生徒が課題研究を発表する「みえ探究フォーラム」を開催しました。「みえ探究フォーラム」では、探究的な学びに興味・関心を持つ生徒が集まり互いに切磋琢磨する機会となっているとともに、課題研究のレベルアップにつながる取組となっています。

今後、対話や議論を通じて自分の考えを根拠を示して伝えたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりする活動をさらに進めるとともに、自ら課題を見つけ、学んだ知識や技能を生かして課題解決に取り組む探究的な学びを推進していく必要があります。

- これからの時代に必要となる創造的な課題発見・解決力を育むため、「学びのSTEAM化推進事業」により、企業と連携したSDGsの考え方をふまえた商品開発等、文理融合・教科横断的に課題を解決する実践研究に取り組みました。

今後、学校での学習と実社会との関連を重視しながら、専門性を追究しつつ、教科横断的な視点を取り入れた課題解決型学習を推進する必要があります。

（学びのSTEAM化推進事業実施校）四日市南、相可、宇治山田商業、水産

- ICTを活用した学習活動に取り組めるよう、全ての県立高等学校へのICT環境（無線LAN環境、普通教室への電子黒板機能付きプロジェクター、学習用情報端末）の整備を進めました。また、オンラインを活用して、授業前に授業担当者から送信される授業説明資料等を事前に学習したうえで授業に臨む「反転学習」等の学習活動や、不登校や病気療養中の生徒への学習支援、暴風警報による臨時休校や災害時に学校が避難所となった際の学習機会の確保に向けた取組を進めました。

今後は、学校間でのICT活用に差が生じないように、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズをふまえた研修の機会を設ける必要があります。

(2) 社会とつながり貢献する力の育成

- 政治や選挙に関する理解を深め、根拠を持って自分の考えを主張しつつ他者と合意形成を図り、公共的な事柄に自ら参画する意欲や態度を身につけられる

よう、各校において、主権者としての意識を高める活動に取り組みました。

また、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、高校教育において、これまで以上に消費者教育を充実させ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するため、すべての高校で消費者庁作成教材「社会への扉」の活用を推進しました。

令和4年度から公民科で新しく設置される科目「公共」を中心として、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力の育成に取り組むとともに、公民科や家庭科の授業を中心に、多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護のしくみ、法の機能、租税の意義と役割等についての学習を深める必要があります。

- 平成30年度に、全ての県立農業高校（四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳）でGAPの認証を取得し、全国の高等学校で初めてJGAP家畜・畜産物の認証を取得した相可高校と明野高校では、GAP認証取得を生かした流通や販売の学習に取り組んできました。

四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、地域の産業界や団体（協働パートナーズ（72社、6団体（令和2年9月現在）））の協力を得て、企業での研修や技術者による授業、大学の教員による専門科目の授業等、高度で実践的な教育を実施しました。

他にも、社会で必要となる実践的な力を身につけるため、資格取得の学習や全国的なコンクールの出場に向けた活動などの取組において、全国レベルの実績をあげている専門学科設置校もあります。

今後も、地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人の育成に向けて、産業界等と連携して、企業における実習や商品開発等実践的な職業教育を推進する必要があります。

- グローバルな視野や志を持ち、異なる文化に対する理解やコミュニケーション力を高め、国際舞台で活躍できる資質・能力を育めるよう、三重県高校生レベル別英語ディベートセミナーをオンラインで実施しました。

今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても取組を進められるよう工夫しながら、将来世界で活躍できる人材の育成を進めていく必要があります。

- 生徒が、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけられるよう、全ての県立学校においてキャリア教育の計画を策定し、就業体験、異なる校種と連携した取組、県内で活躍する職業人による出前授業等に取り組みました。また、外国人生徒が、勤労観・職業観を形成し、地域社会へ参画できる力を身につけられるよう、進学や就職に係るセミナーを実施しました。

今後は、生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、キャリア教育を推進する必要があります。

(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進

- 高等学校において、発達障がいのある生徒に対するより専門的な指導・支援を行うため、平成 31 年 4 月から伊勢まなび高校で通級による指導をはじめました。

今後は、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援をより進めるため、地域の状況やニーズ、県内の配置バランスを考慮しながら、通級による指導を実施する高等学校を拡充していく必要があります。

- 不登校を経験した生徒や他の高等学校等からの転・編入学者等、定時制・通信制課程に在籍する多様な生徒に対して、学び直しの内容を含む授業や少人数講座、日本語指導の必要な外国人生徒への日本語指導など、さまざまな入学動機や学習歴の背景をふまえた指導に取り組みました。

今後も引き続き、さまざまな入学動機や学習歴などの背景をふまえたきめ細やかな指導を行うなど、適切な支援に取り組んでいく必要があります。

- 外国人生徒支援専門員を飯野高校、みえ夢学園高校、北星高校に配置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策応援募金により令和 2 年 9 月から上野高校（定）、松阪工業高校（定）にも配置して学習支援や進路相談を行いました。

今後も引き続き、外国人生徒が地域において社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、環境を整備する必要があります。

(4) 地域で学び地域を活かす教育の推進

- 1 学年 3 学級以下の小規模校（白山、飯南、昴学園、鳥羽、志摩、水産、南伊勢、あけぼの学園、紀南）では、令和元年度から地域課題の解決に向けた探究的な学びを展開する「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」を実施しました。生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組むことを通じて、これからの社会の変化に対応できる「生きる力」を育み、将来地域で活躍する姿を思い描くことができる高校生の育成をめざした取組を進めました。

今後も、地域と高校とが一体となって、地域課題解決型のキャリア教育の取組を進めていく必要があります。

- 高等学校が自治体や産業界等と協働する「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、地域の大学生や留学生と福祉・医療・環境等地球規模の課題に関するディスカッションやディベートを行ったり、地域の方々から現状や課題を聴き取って地域課題の解決に向けた提案を考えたりする活動に取り組みました。

また、高校生が地方創生や地域活性化の重要性について理解し、地域のことを主体的に考え行動する意欲や地域の課題解決に取り組む姿勢を身につけられるよう、フィールドワークや他地域の高校生とのディスカッション等に取り組む「高校生地域創造サミット」を開催しました。

今後も、学校での学びだけではなく、地域の特色や産業を題材に地域の魅力や課題を知り、学んだ知識や技能を生かしながら、地域課題の解決に向けた探究的な学びに取り組んでいく必要があります。

- 県立学校では、防災ノートによる防災教育のほか、県教育委員会から派遣される学校防災アドバイザーを活用して、体験型防災学習や保護者・地域住民等が参加する避難訓練などを行いました。また、近隣の保育園や幼稚園、小学校、中学校と連携した防災訓練、高校生による小中学校での防災学習など、地域の防災に貢献する活動を行っている学校もあります。

今後も、高校生が安心・安全な地域づくりへの関心を高め、主体的に地域づくりに参画しようとする意欲や態度の育成に取り組む必要があります。

(5) 小規模校における活性化の取組

- 現計画では、1学年2学級以下（3学級もこれに準ずる）の高等学校について、市町関係者・地元産業界・保護者・教員等で構成する協議会を各学校に設置し、地域と一体となった活性化に取り組み、その活動と成果について毎年度検証を行い、3年間（平成29～令和元年度）の取組経過後に入学者の状況や進路実現の状況、活性化の取組など、その後の方向性を検討するとともに、現計画最終年度（令和3年度）に総括的な検証を行い、その後のあり方を改めて検討することとしています。

各校の総括的な検証については、活性化の取組状況、生徒の進路実現状況、入学者の状況の3項目について、上記協議会を2回に分けて開催する中で、検証を進めている段階にあります。